

岐阜県立八百津高等学校 各種証明書の発行について

1 卒業証明書等交付手数料の徴収について

平成 24 年 7 月 1 日より、本校を卒業や退学した方に各種証明書を交付する際、交付手数料を納付していただくことになりました。

ただし、在校生の方については、従来どおり無料で交付いたします。

2 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、修了証明書、調査書、学業成績証明書、単位修得証明書、

その他学業等に関する文書

※ 成績に関する証明書については、学校教育法施行規則第 28 条の第 2 項により保存期間経過後は発行できませんのでご注意ください。

証明書	卒業後の発行期限
卒業証明書	永年・経過年数に限らず発行可能
調査書	平成 6 年度以降に入学した方は、卒業年度の翌年度から起算して 5 年まで発行可能。(6 年目以降は代わりに、単位修得証明書の発行となります。)平成 5 年度以前に入学した方は卒業年度の翌年度から起算して 20 年まで発行可能。
成績証明書	
修了証明書	卒業年度の翌年度から起算して 20 年まで発行可能
単位修得証明書	

大学・専修学校等の出願書類として必要な方で、保存年限を過ぎている場合は出願先に問い合わせる指示を受けてください。

なお、上記期間を経過した場合、「保存期間を経過したため作成できない」ことの証明書を発行することはできません。

3 手数料の額、納付方法

1 通につき 300 円です。岐阜県収入証紙により納付していただきます。

4 申請方法

学校休業日を除く毎日 8 時 25 分から 16 時 55 分まで事務室で受け付けております。

原則として、申請者御本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなどやむを得ない場合は、代理人による申請や郵便による申請を受け付けます。証明書の発行には時間を要しますので、申請する際は、必要な証明書の種類、枚数などを、あらかじめ電話により連絡してください。

各種証明書は原則卒業時の氏名での発行になりますが、希望があれば新姓での発行も可能です。

なお、申請時にご用意いただく書類は次のとおりです。

また、書類を受理した後は、証明書が不要となった場合でも、書類及び証紙の返却はできませんので、注意してください。

(1) 本人が申請する場合

① 証明書交付申請書

② 手数料（申請書に岐阜県収入証紙を貼付：1 通当たり 300 円）

③ 本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）

※ 郵送により申請する場合はコピーを申請書に同封

④ 本人旧姓確認書類（申請前 6 ヶ月以内発行の戸籍抄本、申請前 6 ヶ月以内発行の住民票除票、免許証など改姓の事実が記載されているもの）

※ 新姓で証明書の発行を希望する場合のみ

⑤ 返信用封筒

※ 証明書を郵送で受け取る場合に必要となります。

返信用封筒には申請者の住所・氏名を記入し、切手を貼付してください。

《返信用封筒に貼付する切手の額》

卒業証明書	1～2 通	3～4 通	5～8 通
修了証明書 等	82 円	92 円	140 円
調査書	1 通	2～3 通	4～6 通
	82 円	92 円	140 円
速達や簡易書留を希望する方は、次の料金を加算してください。			
・速達	280 円加算		
・簡易書留	310 円加算		

(2) 代理人が申請する場合

① 証明書交付申請書

② 手数料（申請書に岐阜県収入証紙を貼付：1 通当たり 300 円）

③ 委任状

④ 代理人の本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）

- ⑤ 旧姓確認書類（申請前 6 ヶ月以内発行の戸籍抄本、申請前 6 ヶ月以内発行の住民票除票、免許証など改姓の事実が記載されているもの）

※ 新姓で証明書の発行を希望する場合のみ

- ⑥ 返信用封筒

※ 証明書を郵送で受け取る場合に必要となります。

返信用封筒には申請者の住所・氏名を記入し、切手を貼付してください。

（切手の額については、「(1) 本人が申請する場合」と同じ）

※ 個人情報の取扱いについて

本校が証明書の交付手続により取得した個人情報については、証明書発行に伴う本人確認及び申請内容に関する本人への問い合わせのために利用します。これらの個人情報については、上記に明示する利用目的のみに使用し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用することはありません。

5 申請書等様式

証明書交付申請書、委任状の様式は、本校事務室に備え付けておりますが、こちらからもダウンロードできます。

なお、遠隔地の場合は、FAX もしくは郵送で送付いたします。

【様式】

- ・ 証明書交付申請書（下記 5 ページめ） ・ 委任状（下記 6 ページめ）

6 岐阜県収入証紙について

岐阜県収入証紙の販売所は、以下のホームページでご確認ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ken-gaiyo/soshiki-annai/suito-jimukyoku/suito/shoshi.html>

なお、本校最寄りの販売所は以下のとおりです。

- (1) 可茂県事務所(住所:美濃加茂市古井町下古井 2 6 1 0 - 1 TEL:0574-25-3111)
- (2) 十六銀行八百津支店(住所:加茂郡八百津町八百津 3890-1 TEL:0574-43-1161)
- (3) 東濃信用金庫八百津支店(住所:加茂郡八百津町八百津 3934TEL:0574-43-1151)
- (4) 八百津町役場(住所:加茂郡八百津町八百津 3903-2 TEL:0574-43-2111)

また、県外在住などにより、県内で証紙の購入が困難な方については、県庁のファミリーマートにおいて、郵送で購入することができます。

《県庁ファミリーマートでの郵送による購入について》

○ 手数料相当額の現金（300 円×必要枚数）及び証紙返信用の封筒を県庁ファミリーマートに郵送してください。

・ ファミリーマートへは、現金書留（郵送料以外に別途 430 円必要）で郵送してください。

・ 返信用封筒には、郵送料以外に簡易書留料金の切手（310 円）を加算した金額の切手を貼り、申請者の住所氏名を記入してください。

※ 領収書が必要な場合は、あて名を書いた紙を同封してください。

（ 郵送先 〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1 ファミリーマート岐阜県庁店
電話番号 058-278-6045 ）

7 申請書送付先・問い合わせ先

〒505-0303 加茂郡八百津町伊岐津志 2803-6

岐阜県立八百津高等学校

電話（代表） 0574-43-1231

FAX 0574-43-3918

卒業証明書等交付申請書

申請日 年 月 日

岐阜県立八百津高等学校長 様

申請者 (証明対象者)	ふりがな		性別
	氏名	(旧姓:)	男・女
	生年月日	年 月 日生	
	住所	〒	
	電話番号	() - -	
	卒業年月日等 (課程・学年等)	年 月 卒業・転学・退学 科 年 組	
申請者の代理	氏名	(証明対象者との続柄:)	
	住所	〒	
	電話番号	() - -	
申請者・代理人 確認欄	<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他 ()		

必要な証明書の 種類及び枚数	卒業証明書	通	合 計 通
	修了証明書	通	
	調査書	通	
	学業成績証明書	通	
	単位修得証明書	通	
	その他(証明書名:)	通	
使用目的	<input type="checkbox"/> 大学等受験のため <input type="checkbox"/> 大学等入学手続のため <input type="checkbox"/> 就職のため <input type="checkbox"/> 資格取得のため <input type="checkbox"/> その他 ()		
備考	※英文による証明書発行を希望する場合は、その旨を記載してください。		

- 注1 太枠内及び申請日を記入してください。
- 注2 申請者又は代理人は、本人確認のため「申請者・代理人確認欄」のいずれかの書類を提示してください。なお、郵送等による申請の場合は、コピーを添付してください。
- 注3 代理人が申請する場合は、申請者の委任状を提出してください。
- 注4 証明書1通につき、300円の手数料が必要です。下の貼付欄に手数料分の岐阜県収入証紙を貼付してください。
- 注5 岐阜県収入証紙は完全に貼り付け、消印等をしないでください。

<p>岐阜県収入証紙貼付欄</p> <p>1通につき300円分の岐阜県収入証紙を貼付する。</p>

受領確認署名

第2号様式

委任状

平成 年 月 日

岐阜県立八百津高等学校長 様

申請者（卒業生等）

住所 _____

氏名 _____ (印)

生年月日 _____ 年 月 日

私は、次の者を私の代理人に選任し、証明書の申請及び受領にかかる一切の権限を委任します。

代理人

住所 _____

氏名 _____

申請者（卒業生等）との関係 _____